

平成24年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	7月末現在進捗状況	
I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりを進める。	1 夢を育む学校づくり	(1) 開かれた学校づくり 学校と地域の双方向性コミュニケーションを形成することが必要であり、保護者・地域住民に学校情報を公開し、共通理解を得ることを通じて、信頼を得るとともに学校・家庭・地域社会の連携を推進する。	①信頼される学校を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 開かれた学校づくりを進める中で「学校評価」を行い、現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方策について検討する。また、その結果を保護者・地域住民等へ公表する。 平成23年度評価を平成24年度当初の校長会で公表し、情報交換を行うとともに、情報を共有する。 学校評価として、自己評価・学校関係者評価を実施し、学校便り、学校のホームページ、公民館へ掲示するなどの方策で、積極的に公開し、課題解決に取り組む。 	<p>各中学校別に作成した平成24年度ランドデザインから年度末の行う学校評価に至るまでの一貫した評価活動・検証改善の活動を行う。本年度も全ての学校において自己評価及び学校関係者評価を行い、市教委へ結果を報告するとともに、HP、各種会合において広報に努める。また全教職員を対象とした統一評価項目による学校評価を実施する予定である。</p> <p>4月11日第1回小中学校校長研修会において実施済みである。学校評価の公開状況について、提示するとともに情報を共有した。</p> <p>全ての小中学校において自己評価及び学校関係者評価を実施済みであり、ほぼ全ての学校において学校便り等の掲載、学校のHPにおいて情報公開が進められている。そのた、PTA総会等での保護者への周知、地域広報誌、公民館便り等への掲載も行われている。</p>
			②教育委員会・学校の情報公開を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のホームページで公開する。 教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民に公開し、説明責任を果たす。 学校のホームページを活用し、積極的に学校情報を発信する。 	<p>「平成24年度学校関係行事予定」、「平成24年度5月1日現在児童・生徒・園児数」「平成24年度教育懇談会のお知らせ」等を更新。</p> <p>全ての学校において学校のHPに掲載し、保護者・地域住民に情報提供が行われている。</p> <p>定期的に各小中学校HPを順次確認しながら更新や充実への働きかけを行っていく。</p>
			③「教育懇談会」の実施により開かれた学校づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもが健やかに育ち、確かな学力を身につけるために、学校・家庭・地域社会がそれぞれ持つ教育機能を十分に発揮するとともに課題を共有化し、課題解決のための方策を協議・連携を深めることをねらいとして開催する。 一学期中に中学校校区で、市P連・各単位P等の協力を得て開催する。 	<p>5月29日泉川中学校区～10月4日川東中学校区まで計11校区で教育懇談会を実施。今年度は、①校区にある小・中学校9か年を見通したランドデザインについて説明を行う。②9校区で「学校で学ぶ」(子どもたちの学力の定着と向上について)、船木中学校区で「安全安心な学校づくり(いじめのない学校づくり)、別子中学校区で「今後の別子小・中学校の在り方」について、グループに分かれて話し合い(別子中学校区は全体会)、各グループの発表により、全体で意見や考えを共有した。またできるだけ後半の話し合いの時間を多く取り、全員が最低一回は意見を述べたということ、全員が会に参加したという実感を味わったと思う。7月9日現在、昨年度より参加人数が増加した校区が6校区、減少した校区が4校区である。</p>
			④全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果(抽出データ)を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。 教育委員会主催「新居浜市学校保健研究大会」と「新居浜市学校給食研究大会」を並立して相互開催する。(平成24年度「新居浜市学校保健研究大会」を西中学校で開催する。) 	<p>今年度は、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」に宮西小、金子小、浮島小、惣間小、船木小、中萩小の6校が抽出され1学期中に実施し7月末に調査票を送付したところである。また、「体力・運動能力調査」を抽出校(東中)で実施。その結果をもとに、体力・健康に関する指導の改善を図る予定である。</p> <p>新居浜市学校保健研究大会は、11月15日(木)に西中学校で開催を予定しており、現在計画中である。</p>
			⑤第69回学童歯みがき大会への参加と、健康意識の向上を図る。浮島小(4年)、新居浜小(5年)、角野小(6年)		<p>6月4日(月)社)日本学校歯科医会の主催で東京都千代田区の歯科医師会館大ホールにおいて、第69回学童歯みがき大会が開催された。学校ではインターネット配信の映像をプロジェクターで放映し、児童児童は手鏡を使って、自分自身の口腔内の状態を確かめながら歯みがきの指導を受けた。歯みがき大会終了後、テスターを使い、歯がきれいになっていることを確認した。</p>
			⑥「学校へ行こうデイ(日)」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「来て・見て・知って、みんなの学校！」開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていく。 学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月(原則15日)又は、学期に1回以上の「学校へ行こうデイ(日)」を設定し実施する。 小学校は10月4日(木)、中学校は9月25日(火)に統一して「学校へ行こうデイ(日)」を実施する。 危機管理を視野に入れながら、市政だより、公民館報、ホームページ等を活用して、参加者の増加を図る。また、学校選択制に対応するため、申請受付前に校区外の保護者・市民への周知に努める。 	<p>学校へ行こうデイにおける1学期の参加者数は、15,556人で前年度比+2,017人であった。</p> <p>各学期の学校へ行こうデイ実施日を学校教育課HPに掲載するとともに、市政だより、学校便り等において広報を行っている。2学期実施についても広報済みである。</p> <p>学校教育課HPに掲載するとともに、市政だより、学校便り等において広報を行っている。</p> <p>学校教育課HPに掲載するとともに、市政だより、学校便り等において広報を行っている。</p>
		⑦生徒会の活性化を図るため、中学校生徒会役員の交流の機会を(7月31日(火))設ける。		<p>本年度については、7月29日(日)開催の小・中学生子ども会議に併せて実施を行った。</p>	
		(2) 特色ある学校づくり 学校は地域の誇りであり、選ばれる立場にあるということを認識し、学校教育の一面・受け身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主性・自律性及び創意・工夫をこらした教育の展開を図る。	①「夢広がる学校づくり推進事業」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 小学校12校、中学校1校で実施する。 	<p>本田 筒井</p> <p>学校教育課</p> <p>小学校12校、中学校1項で実施中。それぞれの地域の実情やこれまでの各校での取組を考慮しつつ、家庭・地域・学校が連携し特色ある学校づくりを目指している。また、25年度実施校について、現在応募受付中。</p>
			②実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校における「食に関する指導の全体計画」を整備し、計画的に食育を推進する。また、各校の実態に応じた「食に関する体験活動」を実践する。 	<p>清田</p> <p>学校教育課</p> <p>平成23年度は、全体指導計画を作成している学校が、24校(小学校17校中17校・中学校12校中5校)だったが、今年度の調査では、作成している学校が28校(小学校17校中17校・中学校12校中11校)に増えた。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 西中学校区(惣間小・若宮小・西中)「食農と健康」実践研究推進事業 	<p>清田</p> <p>学校教育課</p> <p>3校とも、昨年度の事業の成果と課題を検討し、今年度実践できる活動を精選し、独自の事業を推進している。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> 生命を育み、健康につながる環境・食のサイクルについて学ぶ。(垣生小・大生院小) 	<p>清田</p> <p>学校教育課</p> <p>大生院小学校は、「いのち」を大切にす心豊かでたくましい児童の育成～食農体験学習を通して～ 垣生小学校は、心身ともに健やかでたくましい児童の育成～元気野菜、作って食べて生き生き生活～を研究主題に掲げ、「いじめや不登校を生まない学校や心づくり」を目指して研究実践している。</p>
			③「子ども会議」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。また、話し合いの結果に基づき「新居浜市子ども夢未来基金」を運用し、事業化の可否を検討する。 公募や学校推薦された小学5年生から中学3年生までを対象として、合同で7月29日(日)に開催する。 	<p>筒井</p> <p>学校教育課</p> <p>7月29日、「小・中学校の絆を深める」を議題として、小中学生73名、保護者・学校関係者等83名の参加のもとウイメンズプラザにおいて開催した。4グループに分かれて各学校の情報交換を行うとともに、小中連携の進んでいる北中学校区、大生院中学校区からその取組の様子を紹介した。また、各中学校区に分かれて小中学校の絆を深める活動について意見をまとめ全体発表を行った。まとめられた意見を広報するとともに事業化について検討を進める。意見の内容として、小学生の中学校での部活動体験、小・中学校合同でのクリーン活動、小・中合同でのあいさつ運動、小・合同での学習会の実施等が挙げられた。</p>
			④芸術文化に親しむ教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが身近に本物の芸術文化を体験できる機会を提供し、子どもたちの芸術文化を愛する心を育てるとともに、豊かな情操を養うことを目的に学校出前コンサート、芸術文化出前講座を実施する。 	<p>沢田 筒井</p> <p>スポーツ文化課 学校教育課</p> <p>学校出前コンサートは、5月28、29日の2日間で浮島小学校、角野中学校、垣生小学校、西中学校において若手邦楽演奏家を招き箏と尺八の演奏会を実施した。芸術文化出前講座は小・中3校(泉川小、泉川中、西中)で合唱指導、小学校1校(垣生)で声楽コンサートを実施した。また文化庁主催の次代を担う子どもの文化芸術体験事業として金子小学校で落語公演及び札幌交響楽団によるワークショップを実施した。</p>
⑤中学校スポーツトップアスリート事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 中体連専門部との共同実施によりバドミントン競技を開催する。 	<p>越智 佐々木</p> <p>学校教育課</p> <p>平成24年度も昨年度に引き続き、年間5回の実施予定、6月2日(土)に市民体育館にて第1回を実施。講師1名を迎え、練習方法の指導を行い、個人指導では、的確なアドバイスにより短時間で技術が向上していく生徒が多数見られた。第2回は8月11日(土)、12日(日)に山根体育館にて実施予定、技術力の向上を目指す。</p>			
⑥教職員の資質の向上のための支援事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員と教育委員会とが合同し、先進的な教育実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る。 	<p>筒井</p> <p>学校教育課</p> <p>計画段階である。</p>			

平成24年度教育委員会取組方針		担当	課所名	7月末現在進捗状況	
2 図書館活用教育の推進への取組	子どもの読書活動は子どもが言葉を読み、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。そのために、人生をより深く生きる力を身につける上で、欠くことのできない図書館活用教育の推進を図る。	①学校図書館支援推進事業を実施する。	・計画的な図書館活用指導、教職員と連携しながら学校図書館や市立図書館の資料を活用した授業・学習支援に取り組む。 ・図書館情報交換会等学校図書館関係者の研修会を開催し、資質の向上を目指す。	久業 図書館	朝の読書・学習支援等の団体貸出、2632冊、読書の時間のフットワーク・分類講座、授業支援が 345件あり、学校図書館を使った授業への関心が高まってきた。学校図書館用の図書を購入する際に利用していただくための「おすすめ本リスト」を小学校用、中学校用作成し配布した。垣生小、高津小、浮島小、宮西小の環境整備の助言、指導を行った。
		②「お話し会」を実施する。	・市立図書館司書・ボランティアにより、館内・館外においてのお話し会(絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等)を実施する。	司書全員 図書館	4月6日、学校配分予算説明会にて校長先生方に、4月12日教科外主任合同会で図書館主任の先生方に当事業の説明を行い、利用と理解を呼びかけた。
		③移動図書館車(青い鳥号)の活用促進を図る。	・学校巡回(小学校13校・中学校3校)を一部昼休みにを行い、活用を促進する。	鈴木 図書館	小学校については図書館カードを持っていない新一年生にカードの申し込みと、発行を行った。カード発行後の5月末ごろから移動図書館の利用をはじめている。夏休みは、継続して本館を利用する小学生が、増加している。 52日運行 21,442冊貸出(7月末現在)
		④夏休みに「体験一日図書館員」等、子ども向けの催しを開催する。		久業 図書館	7月27日「子ども探検隊&銅アトに挑戦」、8月3日「一日図書館員」10日「夏の夜のちょっとこわいお話し会」を実施。小学生らに図書館に親しみをもってもらった。
		⑤職場体験や施設見学の受入れを行う。		久業 杉田 図書館	高校生の就業体験、南高3名、中学生の職場体験、大生院中3名、川東中4名、西中4名、泉川中1名、船木中2名、南中8名、東中3名、(1学期から夏休みにかけての実施分)図書館の仕事の流れがわかるような仕事を体験していただいている。また小2の町探検では、憩開小の訪問があった。
1 不登校対策	(1) 不登校対策の充実	①不登校問題の解消のため、各中学校区で小中連携の取組を実施する。	・小中合同で協議を行い、9か年を見通した教育計画(グランドデザイン)を作成する。 ・小中学校教職員、児童・生徒の交流を深める。(学校行事等を工夫) ・中1ギャップの解消に向けた取組を実践する。	佐々木 佐々木 佐々木 学校教育課 学校教育課 学校教育課	全小中学校において9年間を見通したグランドデザインを作成し、1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、研究の目的、研究内容、研究組織の確認と同時に、今年度の研究計画などについて協議した。 各校区において、研修会や参観授業を通して小中教職員の交流を深めている。また、学校行事や児童会生徒会行事において児童生徒の交流の場を設けている。 夏季休業中には、全校区において小中合同研修会を実施し、「不登校対応」について研修を行うとともに、1学期の反省と今後の取組についての話し合いを行う。
		②「魅力ある学校づくり調査研究事業」(文部科学省指定)を南中校区を中心に実施する。		佐々木 学校教育課	不登校の未然防止を推進するため、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成するための調査研究事業を実施する。(2年間の委託事業) 南中校区における小学校2校・中学校1校が、当該地域の実情に応じて「小・小」連携、「小・中」連携の効果的な取組の実証研究を行う。6月15日には国立教育政策研究所総括研究官が訪問し取組等について指導いただいた。8月3日には愛媛大学教育学部准教授露口先生を招いて3校合同研修会講演会を予定。8月6日、11日には先進的な取組をしている学校を訪問し研修を予定している。 4月に各校の教頭(又は教諭)及び指導主幹が連絡協議会(文部科学省)に出席。8月には教諭1名と指導主幹が先進地研修を実施するとともに、南中校区の小・中学校教諭を対象とした研修会を開催する。
		③「新居浜市不登校対策検討委員会」を設置し、中1ギャップと小中学校の連携について調査研究やその研究内容を各学校に提供する。	(校長2名、教頭2名、小中学校生徒指導主事2名、養護教諭1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室室長、スクールソーシャルワーカー1名及び学校教育課職員2名を基本に構成し年間3回程度開催)	佐々木 学校教育課	6月26日に第1回目の不登校対策検討委員会を開催。各校区における小中連携の取組状況を報告し合い、様々な角度から今後の参考になるような意見交換を行った。また、今年度国の指定を受けている東中校区、南中校区、泉川中校区の取組を紹介し、不登校の未然防止に向けての提言を行い、さらに第2回目の検討委員会(11/27予定)で検証をしていく。
		④いじめ不登校チェックシートの活用を図る。	・市教育委員会のホームページからダウンロードして、小中学校のいじめ不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに「見逃さないで！子どものサイン」シートを提供する。	佐々木 学校教育課	学校教育課ホームページにアップ済み。機会をとらえて学校、保護者へ啓発を行う。
		⑤親子のふれあい相談室「あゆみ」(土曜日教育相談室)を設置する。	・新居浜市総合福祉センター(ふれあいプラザ)1階相談室で実施	佐々木 学校教育課	毎月土曜日(3回/月)に、子どもたちが楽しい学校生活を送るために、親としてどのように関わればよいかなど親子の絆や子どもに関する悩み等に対応するため「土曜教育相談」として開設している。 7月までに12回実施(相談件数33件)
2 学校における取組	①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の充実と家庭学習を充実させ、学力の向上を図る。		筒井 学校教育課	市小中学校における共通課題①家庭学習の充実、②児童生徒への個別の支援について取組を進める。4月17日全ての小中学校において、全国学力・学習状況調査を実施済みである。小学校5.6年生を対象とした県定着度確認テスト及び小学校5年生、中学校2年生を対象とした県学力診断調査等の結果をもとに学力向上に係る検証改善を進める。	
	②望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の充実と、不登校の未然防止を図る。		佐々木 学校教育課	「不登校経験あり児童追跡調査結果」や「小学3～6年生における不登校の兆候を見せる児童追跡調査結果」を活用し、不登校生を抱えている学級担任、生徒指導主事との懇談を通して具体的な相談活動の進め方を検討している。	
	③校内の生徒指導委員会や不登校対策委員会などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取り組む。		佐々木 学校教育課	7月末で、不登校生64名のうち、約88%が級担任だけでなく、複数の教職員に関わりをもっている。今後さらに、生徒指導主事、教頭がリーダーシップを発揮し、組織づくりや具体的なチーム編成を行うよう指導している。	
	④不登校問題に対応するため、小中学校の連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。	・中1ギャップ対応職員を東中・西中・南中・北中・泉川中・角野中・中萩中・大生院中・川東中に配置する。	佐々木 学校教育課	小中担任者会、小中生指導主事による情報交換会を行っている。今後さらに、回数、内容ともに充実を図る。また、小中連携の取組において、中1ギャップ対応職員の積極的な実践を行っていく。	
	⑤学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	・小学校10校に「ハートなんでも相談員」を配置(金子小、神郷小、高津小、中萩小、泉川小、角野小、新居浜小、宮西小、憩開小、金栄小)する。	佐々木 学校教育課	県の補助事業(一部市負担)を活用し、小学校10校に相談員を配置している。児童が気軽に悩み等を相談できる環境をつくり、また、保護者や教員等に対しても相談活動を行い、問題行動、不登校の未然防止・早期発見及び解決を図っていく。1学期(7月末まで)の10校における相談件数は1254件。相談者は、児童1021件、保護者のみ61件、児童と保護者23件、教員132件、その他17件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。	
		・中学校5校に「ハートなんでも相談員」を配置(東中、西中、南中、船木中、中萩中)する。	佐々木 学校教育課	県の補助事業を活用し、中学校5校に相談員を配置している。生徒が気軽に悩み等を相談できる環境をつくり、また、保護者や教員等に対しても相談活動を行い、問題行動、不登校の未然防止・早期発見及び解決を図っていく。1学期(7月末まで)の5校における相談件数は401件。相談者は、生徒293件、保護者のみ10件、児童と保護者14件、教員64件、その他20件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。	
		・中学校5校に「スクールカウンセラー」を配置(北中、大生院中、角野中、川東中、泉川中)する。	佐々木 学校教育課	県の直接事業として、中学校5校に臨床心理に関する専門的知識や経験のあるスクールカウンセラーを配置している。生徒へのカウンセリング、カウンセリングに係る教職員や保護種への指導助言等を行っている。1学期(7月末まで)の5校における相談件数は115件。相談者は、生徒47件、保護者のみ25件、児童と保護者10件、教員29件、その他4件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。	
		・不登校生やその保護者・教員に対するカウンセリング等、教育相談の充実を図る。 ・校長のリーダーシップによる学級担任や不登校生を支える体制づくりに努める。	佐々木 学校教育課	2学期の相談員研修会を充実したものにす。平成23年度及び平成24年度1学期の不登校実態分析結果や小中連携の取組事例を活用する予定。 校長会においても実態を報告し、体制づくりを依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止や小学生で不登校の兆候を見せる児童への早期対応にリーダーシップを発揮してもらう。	
	⑥「児童生徒を守り育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取り組む。		佐々木 学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施。不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。	
	⑦ひきこもり傾向の児童生徒を対象にIT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	・IT等を活用した学習支援が必要な児童生徒の実態把握や情報収集を行うとともに、面接指導や訪問指導等を行い、不登校生とのコミュニケーションを図る。	佐々木 尾崎 学校教育課	eライブラリーを活用した学習指導を引き続き実施している。東中、南中、泉川中、川東中、あすなろ教室に設置。	
⑧学校とあすなろ教室とが連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。		佐々木 学校教育課	常に連携を図り、情報交換を行っている。		
⑨自学自習支援事業を検討する。	・学習内容が十分定着しないままでの進級が、非行や不登校の原因の一つとして考えられるため、長期休業中に補充学習や発展学習を行う。	佐々木 学校教育課	夏季休業中も、電話連絡や家庭訪問によって支援の必要な児童・生徒の実態把握に努め、適切かつ速やかな支援を行うことができるような生徒指導体制作りを学校へ依頼している。特に2学期開始直前の支援を強く依頼している。今年度夏休み中にもほとんどの学校で担任の呼びかけや希望者を募り補充学習を実施している。		

平成24年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	7月末現在進捗状況
II 一人一人を大切にすることを全ての教育活動の基礎とする。	(3) あすなろ教室における取組	①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	佐々木 学校教育課	1学期に保護者を3回、カウンセラーによるカウンセリングを2回実施した。今後も月1回を基本に、定期的に実施する。
		②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためにスクールソーシャルワーカーを配置する。	佐々木 学校教育課	今後適宜学校訪問を実施していく。
		③中学校の不登校生徒・保護者を対象とする進路相談会を実施する。	佐々木 学校教育課	県の補助事業により、適応指導教室「あすなろ教室」を拠点に、スクールソーシャルワーカー(元・小学校教諭)を配置し、通級児童生徒や保護者への支援・相談活動を行うとともに、学校や関係機関との連携を図り、問題を抱える児童生徒への支援を行う。
		④自然体験活動を実施する。(子ども・若者育成支援のための体験活動推進事業)	佐々木 学校教育課	年に2回程度、定時制・通信制を含む県立高校、私立高校、専修学校等による進路説明会を開催する。 登山や宿泊体験など自然体験活動を行うことにより、目標に向かって努力する体験や集団活動を通じて、自信を回復し、支え合う仲間の存在に気づき、社会的自立を支援する。
		⑤学校と連携し、不登校生の学力の定着の支援を行い、入級児童生徒の学校復帰を図る。	佐々木 学校教育課	eライブラリーを活用した学習、指導員による学習指導、外部指導員による外国語等の指導を実施している。
		⑥不登校対策総合連携推進事業(文部科学省指定)をあすなろ教室を中心に実施する。	佐々木 学校教育課	適応指導教室「あすなろ教室」に係る事業と連携して実施している。訪問相談やカウンセリング、児童生徒の学校復帰や社会的適応性を育むための体験活動等を実施している。
2 人権・同和教育についての取組 人権尊重の理念をすべての教育活動の基礎におき、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和教育をはじめる様々な人権問題の解決につながる学習の推進、仲間意識を支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。	(1) 教育実践交流の充実	①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当たっては、校長の指導・助言のもと人権・同和教育の推進を図る。	清田 学校教育課	四国地区人権教育研究大会への参加や、人権・同和教育主任会等を通じて啓発を図っている。また、7月30日に行われた夏季研修会では、松本秀樹氏の「新居浜市結婚差別事件(1960年)」の講演、その後小中学校に分かれて、拉致問題についての学習会や教材研究・教材開発(中学校では、南沢笑子さんの事件の教材化)を行い、指導力の向上を図った。
		②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。	清田 学校教育課	会場校である、小学校4群(A群・・・新居浜小・若宮小、B群・・・宮西小・多喜浜小、C群・・・船木小・別子小、D群・・・浮島小・垣生小)、中学校3群(A群・・・角野中、B群・・・中萩中、C群・・・船木中)では、協力校と連携しながら平成24年11月20日の研究大会開催に向け準備を進めている。
		③県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」指定校として充実を図る。(西中)	清田 学校教育課	12月12日に訪問日が決定。日程(公開授業・焦点授業・取組発表等)や授業者の決定、訪問に向けて準備を進めている。
		④「新居浜市人権尊重のまちづくり条例」で規定されている「人権のつどい日」(毎月11日)の周知・啓発に努める。	清田 学校教育課	「人権のつどい日」への積極的な参加を図る。教職員に機会あることにつどい日の内容について周知する。
	(2) 校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組	①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する。	清田 学校教育課	4月27日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇志担者との事前研修を行い、運営について確認をする。6月29日～8月23日にかけて、校区別に地区懇を実施。各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめる、自らの人権意識の高揚を図っている。
②地区別懇談会は、同和教育の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校・行政・保護者・地域住民が協力して実施する。	清田 学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画している。		
3 特別支援教育「特別支援教育は教育の原点」としてとらえ、一人一人を大切にし、児童・生徒の障がいの重度・重複化や多様化、発達障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。	(1) 発達支援課の取組 障がいの発達課題のある子どもが、地域で共に育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指すものとする。	①保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校での巡回相談や個別相談を実施する。	高橋石見 発達支援課	巡回相談は、保育所13箇所14回、幼稚園5箇所5回、小学校2箇所2回、中学校1箇所1回(相談員：酒井、桐田、曾我部、樋口等) 相談件数は、465回(就学前110回、小学校236回、中学校100回、高等学校17回、その他2回) 対象人数は、268人。(7月末現在)
		②早期療育として、「育ちの教室」・「こぼれの教室」の充実を図る。	西原ほか 発達支援課	構造化し視覚のスケジュールによる療育(小集団30人、個別3人)で実施。のべ235人(回)指導助言者(、矢野、久保、村上) 小集団療育(プレイセラピー)、個室療育(SST/構音指導) 74人程度実施中(7月末現在)。(助言十全病院 藤井Dr. 県視聴覚福祉センター青野言語聴覚士)
		③愛媛大学と連携し、発達障がい児童・生徒に対しソーシャルスキルトレーニングを実施し、人間関係づくりの向上を図る。	高橋畑野 発達支援課	愛媛大学苅田知則(ともりの)研究室と連携し、新居浜ローズと共催して、愛媛大学研究生等3名を中心にプログラムを実施。(5月～2月概ね月1回計9回開催予定。(5/20)8人、(6/10)9人実施。休み時間の過ごし方・友達と協力してゲームをする等のSSTを実施。
		④関係機関と連携のため、地域発達支援協議会を設置し、一貫した支援を行う。	高橋畑野 発達支援課	中・高コーディネーター連絡会(11月開催予定)個別の指導計画の重要性の確認、中高の意見交換。小中については、特別支援教育担当者会等の機会をとらえ随時実施。
		⑤「個別の支援計画」(サポートファイル)を作成し、関係機関への引継ぎを行う。	高橋畑野 発達支援課	23年度末までに42件、その後6件の個別の支援計画を作成した。3月から4月にかけて幼稚園保育園へ1件・小学校へ33件・中学校へ11件・高校へ6件計51件引き継いだ。
		⑥「個」の状況により、必要が生じた場合、関係機関によるケース会議を行う。	高橋石見 発達支援課	「あいう」とのケース会議(月1回開催)、あすなろ教室とのケース会議(月1回程度開催)、要保護児童等のケースカンファレンス、他関係機関とのケースカンファレンスを随時開催。
		⑦幼稚園や小・中学校における障がいのある子どもを支援するため、特別支援教育支援員制度の充実を図る。	高橋石見 発達支援課	生活介助員：小学校46組、中学校：22組、公立幼稚園：3人 特別支援学級指導員：浮島小学校3人、学校支援員9人・小学校15校、対象99人
	(2) 学校における取組	①障がいのある児童生徒一人一人の指導を充実するため「個別の指導計画」を作成する。	高橋畑野 発達支援課	「個別の指導計画」については、作成中。「個別の教育支援計画」は今後、次のライフステージへ移行する児童生徒を中心に、学校独自又は発達支援課と協働し作成していく。平成24年4月から現在までの作成件数は6件。
		②校内委員会において、特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体の支援体制を整備する。	高橋畑野 発達支援課	各学校において随時開催し、児童生徒の実態把握、共通理解を図っている。また巡回相談後の校内研修会や支援会等を実施している。
		③特別支援学校のセンター的機能を活用し、助言又は援助を要請し、教職員の資質・能力の向上を図る。	高橋畑野 発達支援課	特別支援学校の専門性を利用した校内研修会等を行っている。
		④県立新居浜特別支援学校などに在籍する児童生徒との交流、校内における交流及び協働学習を計画的かつ組織的に行い、地域で共に育ち、学び、生きていくことに取り組む。	高橋畑野 発達支援課	障がいの見ふれあい体験学習：金子小・高津小(松山盲学校)、宮西小・高津小・多喜浜小・泉川小・船木小・中萩小・西中・中萩中(新居浜特別支援学校)、角野小(今治特別支援学校)、多喜浜小・船木小・泉川中(しげのふ特別支援学校)において実施予定。
		⑤障がいのある児童生徒一人一人の特性を理解し、その児童生徒が将来自立していくため、進路指導を含め、方策を検討する。	高橋畑野 発達支援課	小学校、中学校ともに特別支援学級の教育課程上に「自立活動」を位置付け、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養ったり、交流授業を実施したり、特別活動や総合的な学習を通して体験的に学ぶなど計画的、発展的に児童生徒の育成に務める。また、通常学級に在籍する児童生徒に対して、障がいの状況に応じて通級による指導を活用するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じる支援を充実させる。さらにサポートファイルの作成引き継ぎを通じて長期的な指導や支援の在り方を明らかにする。
		⑥「こいはま日本語の会」の協力を得て、日本語指導の充実を図る。	筒井尾崎 学校教育課	本市の小中学校に在籍する帰国・外国人子女のうち、日本語の理解が困難な児童生徒に対して、こいはま日本語の会の協力を得ながら学校と連携して必要な日本語指導を行う。現在、小学生3名が日本語の指導を受けている。
4 帰国子女外国人子女についての取組	社会のグローバル化により、帰国子女・外国人子女の就学に対応する。	①「こいはま日本語の会」の協力を得て、日本語指導の充実を図る。	筒井尾崎 学校教育課	本市の小中学校に在籍する帰国・外国人子女のうち、日本語の理解が困難な児童生徒に対して、こいはま日本語の会の協力を得ながら学校と連携して必要な日本語指導を行う。現在、小学生3名が日本語の指導を受けている。
		②学校生活に対応するための理解を深める。	筒井尾崎 学校教育課	外国人児童対応の加配教諭を配置し、日本語指導を含めた学校生活等への適応を図っている。

平成24年度教育委員会取組方針				担当	課所名	7月末現在進捗状況						
III 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもを育成する。	1 生徒指導の充実について	(1) 積極的な生徒指導の充実 社会にルールがあるように、学校にも守るべきルールがある。学校と家庭が連携し、子どもたちに規範意識、基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、学力低下の要因には、学習意欲や学習習慣の欠如があり、生活習慣を確かなものとし、学習意欲、学習習慣を形成する。	①積極的な生徒指導を推進する。	・挨拶や言葉かけを合える「ひと」づくり	佐々木	学校教育課	市P連研究大会で、学校教育の指針についての説明を行い、その中で基本的な生活習慣の定着の重要性を訴えた。昨年度、小学生生徒指導部会が中心となって「新居浜市小学生校外生活のきまり」を作成。きまりに関しては市PTA連合会もタイアップしており、継続的に啓発活動を行う。内容については今後さらに検討改善を図っていく。中学生版は一昨年度作成済み。					
			②児童・生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域及び、小中高校における一層の情報共有、行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。	・くつ(履物)・傘等の整理整頓				佐々木	学校教育課			
			③警察署、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る。	・家庭と連携をした早寝、早起き、朝ごはんの指導				佐々木	学校教育課			
		(2) いじめ問題対策	①いじめの早期発見、早期対応のために、毎月、実態把握を行う。		佐々木	学校教育課		毎月調査を行い、早期発見、早期解決に努めている。また、教職員の感性を磨き、いじめを見逃さず、いじめを許さない指導の徹底にも役立っている。7月末までのいじめ認知件数は、小学校6件、中学校4件の計10件。ほとんど解消済みである。				
			②定期的な教育相談活動を充実し、児童・生徒の悩みや不安の解消を図る。		佐々木	学校教育課		日常的に行う教育相談以外に、年度当初や1学期末に教育相談の時間を特設している学校も多い。今後も各校へ呼びかけを行う。				
			③7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ研修資料として配布する。		佐々木	学校教育課		調査が終了し、今後その結果を集計、分析、そして、考察・対応をまとめる作業に入る。				
			④校区の「児童・生徒をまもり育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。		佐々木	学校教育課		年間1回以上協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月5日(水)に管内の守り育てる協議会と連動して、市内のまもり育てる協議会を実施予定。				
			⑤情報モラル教育を充実させ、携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。		佐々木	学校教育課		家庭指導力の向上を第1目標に市P連の会合や教育懇談会など、様々な会で実態報告、啓発活動を行っている。各小中学校に保護者対象の講習会実施を呼びかけている。今年度情報モラル講座を8校(小5校、中3校)が実施(または実施予定)、うち2校が保護者を対象に「携帯安全教室」を実施する。				
			⑥新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設し、教育長への直接メール相談を受け付け、学校、関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。		佐々木	学校教育課		いじめ110番には今年度2件、学校や関係諸機関と連携を図り、早期解決を図っている。				
	⑦「生徒指導・進路指導総合推進事業(いじめ対策総合推進研究)」(文部科学省指定)を実施する。			佐々木	学校教育課	いじめの未然防止及び早期発見、早期対応を中心とした効果的な取組について調査研究事業を実施する。(1年間の委託事業)東中校区と泉川中校区における小学校3校・中学校2校が、児童生徒の生活実態等の把握の在り方、「小・中」連携を活かした児童生徒の支援の在り方等についての効果的な取組の実践研究を行う。指定校の全児童生徒が5月中にQ-U(心理検査)を実施し、その結果を今後活用していく予定。また、8月17日にはQ-U活用のための5校合同研修会、8月28日には愛媛大学教育学部教授太田先生を招いての5校合同研修会講演会を予定している。						
	(3) 幼・保・小・中学校の交流 児童・生徒の不安を軽減する。	①幼・保と小学校1年生の担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携推進協議会」を通じて、相互の交流と理解を深める。		清田	学校教育課 発達支援課	昨年度設定した小学校区ごとの幼稚園・保育園の園長と小学校の校長等が顔合わせを行い、1年間の連携の計画を立てる。また、小学校入学に合わせ個別の支援計画の引継ぎを行ったり、子どもの状況により入学式の予行を実施したりした。7月19日に第1回新居浜市幼保小連携推進協議会を開催。						
		②放課後児童クラブとの情報交換や連携を図る。		藤井 藤原	学校教育課 社会教育課	学校、地域との連携を強化させ、より一層連携が図れている。特に発達支援学級の児童については、学校との連携を密に取るように努めており、情報の共有を図っている。また、警報発令時などには、学校と連携し、児童の安全確保に努めている。今年は、春先から警報発令があるなどしたため、改めて学校での警報発令時の対応について学校の責任での体制をお願いした。						
		③新旧の担任者(前小学6年担任者と中学校1年担任者)が情報交換し、児童・生徒への理解を深める。		佐々木	学校教育課	すべての中学校で実施している。今後さらに、実施回数と内容の充実を図る。						
		④小学6年生が、中学校の部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する。また、中学生から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑応答のできる場を設定する。		筒井	学校教育課	中学校における新入生説明会を市内共通して2月28日(木)に実施するよう計画中である。7月29日(日)に実施された小・中学生子ども会議で提案された意見(部活動体験、授業見学、生徒会による児童への説明)等を生かすことができるよう計画を進める。						
		⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。		筒井	学校教育課	7月29日実施の小・中学生子ども会議において「小・中学校の絆を深める」の議題のもと、各中学校区の児童生徒により意見がまとめた。6月28日実施の教科研修会及び11月13日実施予定の教科外研修会において各校10%程度の教職員が小中の交流による参加する。						
		⑥幼・小関連教育を推進する。(王子幼稚園・想開小)		清田	学校教育課	平成25年1月24日に訪問日が決定。毎月2～3回教師間で連絡会をもったり、児童と園児の交流を図ったりしている。						
	IV 郷土を誇り、自分を誇れる子どもを育成する。	1 国際交流・国際理解教育への取組	国際交流・国際理解教育を推進し、小・中学生に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。	①中学生海外派遣事業を推進する。	・「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム協定(平成23年11月締結)に基づき、平成24年度から平成28年度まで海外派遣を実施する。 ・アメリカ合衆国ウイスコンシン州フランクリン市と相互交流を継続して実施する。(新居浜市は10月から11月に派遣する。) ・実施内容は、互いの教育現場に関わる内容とし、学校の授業参加等学校生活を体験するとともに、ボランティアのホームステイにより、それぞれの家庭生活を体験する。	佐々木 尾崎	学校教育課	「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定に基づき、6月15日から20日までの間、フランクリン高校生11名を受入れた。(フランクリン高校生の受入れは、これまで隔年)市内の中学生のいる家庭においてホームステイをし、小・中学校訪問、授業参加(今年度は、台風の影響で一部の学校のみとなる。)、社会見学、ホストファミリーとの交流等を通じて、互いに異文化等の国際理解と友好親善の絆を深めた。 ・10月27日から11月6日まで(9泊11日間)の予定で、本市の中学生21名がアメリカ訪問団としてフランクリン市を訪問する。 ※第1回事前研修会…8月1日(水)・ 結団式・社行会…10月12日(金)				
				2 キャリア教育	望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童・生徒を育成するため、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を積極的に導入するなど、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実を図る。				①職場体験学習を中学2年生において実施する。(原則、連続した3日間以上)	筒井	学校教育課	1学期において7校が職場体験学習を実施済みである。3校が夏季休業中に実施を行う。実施時期の見直し、事業所の確保が課題である。
				②小学校高学年を対象に、新居浜市内の先進的なものづくりに取り組む企業見学を行う。	曾我				学校教育課	7月25日金子・金栄小学校児童12人が、伊藤精工所において、ものづくり体験教室を実施。「ぶるぶるテントウムシをつくろう」		
		3 郷土愛を育む取組	郷土の文化・歴史を知ることにより郷土への誇り・愛着を醸成する。	③ものづくり人材育成推進事業を実施する。	清田	学校教育課	船木中と東予産業創造センターが連携して実施。					
				④「学校力アップ実践研究事業(キャリア教育)」(県指定)を実施する。	筒井 尾崎	学校教育課	昨年度から継続して実施している事業(県補助事業)で、児童の社会的・職業的自立を促す教育の実践研究を行う。8月初旬に指定校の教諭1名が研修会に参加し、キャリア教育に係る研鑽を深め、今後の実践研究に生かす。					
				①ふるさと学習推進事業を実施する。	清田 本田	学校教育課	大生院中…5月21日、北中…6月26日、角野中…7月3・4日、西中…7月4・5日、南中…10月5日、川東中…10月24日、東中…10月26日、泉川中…10月26日、中萩中…10月26日、船木中…10月29日に予定。6月21日に市道河又東平線が通行止めになったため、7月30日現在実施校は大生院中のみ。					
				②郷土芸能の保存・伝承活動を推進する。	筒井	学校教育課	郷土芸能について運動会や文化祭等において発表する。					
				③「子ども版とっておきの新居浜検定」を実施する。	高田	社会教育課	新居浜商工会議所と共催で、8月26日(日)に新居浜商工会館において実施予定。7月4日(水)に行われた小学校自主校長会において、検定への参加者募集について依頼した。現在も参加者を募集中。					
④郷土美術館との交流を図る。				野口	スポーツ文化課 (郷土美術館)	・小中学校向けの郷土美術館 館蔵品貸出リストを作成し、6月1日から小中学校へ貸出リストの配布や学校の共有フォルダーで紹介するなど、活用事業を積極的に推進。 ・7月20日から市制75周年記念事業、特別企画展「ジブリの动画家近藤勝也展」を開催。併せて7月22日に講師・近藤勝也さんによるワークショップ「アニメーションを作ってみよう」に小中高生35名が参加。参加者が実際にアニメーションづくりを体験。また期間中映画作品鑑賞デーを開催予定。 ・7月29日(日)、水生昆虫の観察や採取を通して、自然に親しんでいただくため、夏休み親子野外教室を開催予定。						

平成24年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	7月末現在進捗状況	
1 確かな学力の向上	①確かな学力の定着と向上を図るため、学力向上に係る検証改善を行い学習指導の改善に努める。 ②全国学力・学習状況調査結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。 ③「第8回新居浜小・中学生科学奨励賞」事業を行う。 ④伝える力を育む教育の推進事業を行う。 ⑤「森はともたち」推進事業（県指定）を行う。（船木小H24年～H25年） ⑥中学生英語スピーチコンテストを実施する。（9月27日（木）） ⑦「小学校外国語活動補助教材（市教育研究所）」の活用を図る。 ⑧ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。 ⑨NIE活動を実践する。（角野小H24年～H25年）	簡井	学校教育課	4月17日に対象児童生徒の在籍する全ての小中学校において全国学力・学習状況調査を実施した。調査結果を待って、各学校の実態をもとに学力向上に係る検証改善を進める。5月17日（木）開催の小中教務主任会及び5月29日開催の小中学校教頭研修会において、教育課程・確かな学力の定着と向上についての研修を深めた。	
		簡井	学校教育課	4月17日に対象児童生徒の在籍する全ての小中学校において全国学力・学習状況調査を実施した。調査結果を待って、各学校の実態をもとに学力向上に係る検証改善を進める。調査結果を待って、結果分析を行うとともに各学校における検証改善の取組について広報する。	
		佐々木	学校教育課	・全ての学校が取り組む共通努力目標と各学校の努力目標や取組計画を教育委員会のホームページに掲載する。	
				・目的…科学とのふれあいを通して豊かな人間性を育む。	
				・応募資格…新居浜市内の小・中学生 個人又はグループによる研究	
		高橋 雅原	社会教育課	平成23年度の作品応募総数は3,262点あり、審査の結果、特選6点と優秀21点を選出し、科学博物館において表彰・発表を行った。本年度も昨年度に引き続き、小中学生科学奨励賞を実施するため、各小中学校に開催要項を送付し、参加の呼びかけを行っている。運営に関しては、科学博物館と連絡を取り合い、表彰式・発表会を平成25年1月12日（土）に行うこととしている。各学校からの作品提出は11月22日で、1次審査は11月22日、2次審査は12月3日を予定している。なお、この事業を経費の面においても支援をいただいている新居浜ロータリークラブと新居浜南ロータリークラブに同意のうえ今年度から過去に最優秀が優秀賞を5回以上受賞した者へ特別賞（あかがね賞）を与える計画である。	
		高橋 雅原	社会教育課	今年度で第7回目の実施で、中央ライオンズクラブと協力して行う予定です。夏休み前に、小中学校を通じて作品募集のよびかけを行うにあたり、小中学校長会で作品募集のお願いを行いました。今年度は12月16日（日）に顕彰にはまで表彰式及び優秀の作品発表を行う予定です。	
		清田 尾崎	学校教育課	今年度から2か年の指定事業で、「総合的な学習の時間」等を活用して、地域の自然・森林と触れ合う体験活動を通じて森林を大切に育てる児童を育成する。7月12日に講師を招き、森林の働きに関する講演会と実技体験を実施した。	
		簡井	学校教育課	ライオンズクラブ役員を招き、第1回英語主任会を開催（7月2日）済みである。第2回英語主任会（8月23日予定）を開催し、実施に向けた準備を進める。	
		簡井	学校教育課	各学校の共有パソコンから「小学校外国語活動補助教材」及び文科省外国語活動教材について、電子黒板等ICT機器を用いた活用が図られるようになっている。	
簡井	学校教育課	現行学習指導要領及び各学校の実態に応じたALT及び英語指導員の活用が図られるよう工夫を行うとともに、その派遣方法の変更を検討している。			
清田	学校教育課	角野小が指定を受け、新聞を活用した授業等を実践している。			
2 人にやさしいまちづくり	(1) 環境教育の推進 児童・生徒に対して「活動を通じて省エネ・環境保全に対する意識や実践的な行動力を高める。」ことを目標とする。 ①「いにはまスクールエコ運動（地球にやさしい学校づくり）」を推進する。 ②環境教育推進事業（県指定）を実施する。 ③新居浜子どもキャンプを実施する。 ⑤「いにはま子ども環境サミット」を開催するなど、環境保全活動の推進を図る。（7月27日） ⑥地球温暖化防止と節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。 ⑦学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。	清田	学校教育課	現在、泉川小・垣生小・高津小・新居浜小の申請を審査中。9月に認定予定。平成25年度…宮西小・浮島小・船木小、平成26年度…金子小・多喜浜小・中萩小、平成27年度…金栄小・惣開小・若宮小・大生院小がスクールエコ運動に申請予定。	
		清田	学校教育課	昨年度から継続して実施している事業で、海・山・川など先祖が守り引き継いできた優れた環境を守り続けようとする意識・態度をもった児童の育成を図り、また、体験的な学習を通じて廃棄物の減量化や資源の循環的利用についての理解を深める。6月に講師を招き、ネイチャーゲームや講演会等の行事を2回実施した。	
		高田	社会教育課	7月後半から8月前半の期間中で、小学校4年生から6年生の児童を対象に別子山地区で2泊3日の環境キャンプを実施する予定だったが、台風4号の影響で活動拠点のひとつとして考えていた東平にある銅山自然の家が使用不可となり、また毎年旧別子登山のガイドとして協力していただいた愛媛県立新居浜南高等学校ユネスコ部が、多忙のため日程が合わないため、今年度のキャンプは中止することになった。	
		清田	学校教育課	第6回「いにはま子ども環境サミット」を7月27日（金）にウイメンズプラザで開催した。児童41名、教職員36名、保護者14名参加。前半自校の環境に対する取組について意見交換、後半、四国電力が講師で「エネルギー」について実験も取り入れながら児童へ理解を図った。	
		本田	学校教育課	節電・節水などの意識の高揚と実践を通して、限られたエネルギー資源の大切さを認識することを周知・徹底する。なお、平成23年度に電気使用量の削減に成果が見られた学校（浮島小・金栄小・南中・川東中）に対しては、学校において必要な備品等の購入について当該学校と協議し、物品を贈呈する。さらに、ムダを省くこと・節約意識の高揚について、その時々状況を見ながら注意喚起に努めていく。	
		清田	学校教育課	学校で学習し、身に付けたことを家庭でも実践できる子の育成に努めている。また、子ども環境サミット等の事業を通じて、家庭の協力を呼びかける。	
		防災			
		清田	学校教育課	各校において年間計画に基づいて取組を推進。7月に、学校管理下で警報が発令された際の対応について市で統一した。学校総合防災力強化推進事業の中の学校防災アドバイザー派遣事業において、各校の防災マニュアル等の改善等を図るため、愛媛大学防災情報研究センターの先生から指導・助言をもらう予定である。	
		清田	学校教育課	各校において年間計画に基づいて地域と関連させた取組を推進。	
		清田	学校教育課	各校において年間計画に基づいて実践。（1学期中に実施した学校－5校、2学期に実施予定－4校、3学期に実施予定－2校 在籍生徒なし－1校）	
原	社会教育課	前年度と同じ時期（2月頃）に実施予定。日程等については現在検討中。			
③地域防災組織育成助成事業（船木校区・大生院校区 平成23年度から25年度）を実施する。					
防犯					
佐々木	学校教育課	平成24年度学校経営計画の中の「消防計画並びに非常震災対策」年間活動計画に沿って、各学校で実施しているところである。			
佐々木	学校教育課	各学校の地域安全マップや対応マニュアルを活用し、朝の会や終りの会等の時間に安全指導を行っている。			
尾崎 佐々木	学校教育課	CAP（Child Assault Prevention）：（子どもへの暴力防止）、子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自分の心と体を守るための教育プログラムを、小学校4年の全学級で実施する。			
佐々木	学校教育課	日頃から月1回または週1回程度の集団下校時や毎日の登校指導において通学時の安全対策を点検している。また、今年度は学校関係者と警察、道路関係者による小学校通学路の合同点検を7月25日から8月7日まで実施し、改善策を検討する。			
佐々木	学校教育課	前年度に作成されている地域安全マップについて、通学路の合同点検等をもとに見直しを依頼。			
佐々木	学校教育課	情報収集に努め、報告を迅速かつ的確に行う。			
高橋	社会教育課	今年度、子供見守り隊への掘入れを、学校支援地域本部事業を通じて行いが、その一環として取組を要請している。			
高橋	社会教育課	今年度、子供見守り隊への掘入れを、学校支援地域本部事業を通じて行いが、その一環として取組を要請している。			

V 教育環境の整備に努め、確かな学力を身に付けた子どもを育成する。

平成24年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	7月末現在進捗状況			
3 学校給食の充実	生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業について理解を深める。	①地場産物等を活用した食育の推進を図る。	・安全で新鮮な地元食材を利用した給食に努める。 ・毎月19日を『食育の日』として、地域の食材を使用した郷土料理などの特徴を生かした給食の実施に努める。	伊藤孝 杉千葉 羽場	学校給食課 学校給食課	子どもたちに安全で安心な給食を提供するために、年間を通じて地元産の食材を使用した献立作りを行っている。 平成24年度の調味料においては、味噌・醤油・酢は、地元醸造所の物を使用することとなった。 8月7日に、平成25年度新規献立について、試食会を予定している。 毎月19日を「食育の日」として、地域における旬の食材を使用した郷土料理などの給食を行っている。 4月(たい飯・えび天入り煮浸し)、5月(瀬戸揚げ)、6月(ざんき)、7月(たこ飯)を実施した。 9月(ざんき)、10月(いもだき)を予定している。	
		②学校給食だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進する。		杉千葉 羽場	学校給食課	毎月1回、給食だより・食育だより等を作成し、給食における食育・栄養に関することについて啓発活動を行っている。	
		③給食研究市指定校「新居浜市学校大会」指定校(高津小 平成25年度)を実施する。		全員	学校給食課 学校教育課	来年度、高津小学校における開催に向けて、学校給食の意義と役割について認識を深め、給食関係者(学校が中心となり、学校給食会等)で研究テーマを模索中である。	
		④より多くの生徒に栄養バランスのとれた給食の提供に努める。	・中学校給食において、成長期の子どもたちにとって望ましい給食の在り方についてさらに検討し、改善をしていくとともに生きた教材としての献立の実施に努める。 ・バイキング給食を実施する。	伊藤繁 伊藤孝 杉千葉	学校給食課	成長期の子どもたちにとって望ましい給食を実施するため、献立や食材の検討を行い、子どもたちの「食」への関心を高め、安全で喜ばれる給食を提供することにより、選択率の向上を目指している。 平成23年度中学校給食の選択率は90.4%(学校給食センター配食校8校は89.4%)である。 学校給食センターの最大能力3200食に近づき、手づくり献立に苦慮している。	
		⑤食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。		全員	学校給食課	手洗いうがい等の自己管理はもちろんのこと、梅雨時期の食中毒防止対策の徹底を図った。	
		⑥学校給食費の未納解消に努める。		伊藤繁	学校給食課	平成21年度分以前について支払督促を行った16世帯の内、13世帯が解決し、1世帯が和解したにも関わらず未納、残り2世帯がどうしようもない状態である。 平成22年度分について、18世帯の内、8世帯が何らかの形で解決し、残り10世帯について「強制執行」を視野に入れて取り組んでいる。 平成23年度分について、8月に市教委対策班と各学校との協議のうえ、悪質な未納者に対して、法的手続きに入ることにする。	
		4 学校教育環境の整備		①これまでの小・中学校の通学区域弾力化を評価・検討し、必要に応じて改正を検討する。		越智 本田	学校教育課
②活力ある学校づくりを促進させるため、適正な学校規模、適正な学校配置について検討する。				越智 鈴木	学校教育課	本市の将来を見据えながら、地域の実情に応じた学校の規模・配置について、就学に係る諸制度の変更や予算など長期的な観点から検討する必要がある、現状において取り組める制度改正等を検討中である。	
③教育の情報化を推進するため、ICT環境を継続的に整備する。	・小学校のICT活用推進リーダーの教室に1セット常設			佐々木 神野	学校教育課	ICT環境の活用状況や要望などを随時確認しながら、環境の改善を図っている。	
④学校施設の安全性確保を図るため、危険箇所の改修を行うとともに、耐震補強工事を継続して実施する。	・校舎耐震補強＝宮西小学校・浮島小学校・南中学校(南棟) ・校舎大規模改造及び耐震補強＝角野小学校(西棟)			鈴木 神野	学校教育課	4校とも施工業者が決定し、工事に着手している。	
⑤学校給食施設の改修計画を検討する。				伊藤繁 伊藤孝	学校給食課 学校教育課	平成24年2月に、給食施設改築に伴う検討準備委員会を開催し、各関係団体に持ち帰り、来年3月頃に立ち上げる「検討委員会」での検討内容を検討してもらっており、8月中に第2回目の検討準備委員会を開催する。	
⑥保護者負担となる物品等の購入は、可能な限り保護者への負担軽減を図るとともに、説明責任を果たす。				本田	学校教育課	保護者負担で購入する標準服や副教材について、透明性を高めるとともに、業者が偏ることがないようにするなど可能な限り保護者負担の軽減を図るよう各学校に対し、周知徹底する。	
5 教職員施策提案の募集	①教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める。			・「新居浜市教職員提案制度」を実施し、可能な限りその内容を新規事業の企画立案や既存の見直し等に活用する。	越智 高井	学校教育課	<2学期実施予定>
6 学校の裁量の拡大	①特色ある学校づくりを目指した人事を検討する。	・教職員配置希望制度を充実させる。	坪本次長	学校教育課	12月に各小中学校長より教職員配置希望書を提出してもらおう予定。		
		②学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	・学校の企画提案に基づいた夢広がる学校づくり推進事業を充実する。 ・学校裁量の拡大を進めるため、学校からの予算要望制度を拡充するとともに、予算の使い勝手をよくするため、配分単位のくくりを大きくするなど、配分手法の工夫を行う。	本田	学校教育課	4月当初に、できる限り各学校の実情に応じた予算執行が可能となるように、報償費、需用費、備品購入費等について予算配分を行った。特に、備品購入費については、全体の約70%の額を配分し、残りについては、8月上旬ごろ各学校からの要望を聴取しながら、10月には今後の各学校の実情に応じた予算の追加配分を行う予定である。	
VI 大人の責務・役割を明確にすることで、学校、家庭、地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を高める。	1 学社融合の推進への取組	①学校支援地域本部事業を実施する。	(1)学校支援ボランティア活用制度(「学校支援地域本部」委託事業) 「地域の学校・地域の子ども」という観点から、子どもたちの学習や生活をサポートするために必要な地域資源を蓄積し、活用するためのシステムを構築する。	・新居浜・宮西・金子・金栄・浮島・垣生・神郷・多喜浜・泉川・中萩・船木・大生院・角野校区で実施	岡田	社会教育課	予定していた13校区で活動がおこなわれている。県補助金額の確定により内示額が減額となったため、各校区、事業規模と予算を再検討してもらいつつ活動中。
			・学校支援地域本部事業として、子ども見守り隊活動に積極的に取り組む。	岡田	社会教育課	予定していた13校区で活動がおこなわれている。県補助金額の確定により内示額が減額となったため、各校区、事業規模と予算を再検討してもらいつつ活動中。(予定の活動に、今のところ予算的な支障はないと推測される。)	
		①放課後子ども教室の充実を図る。	・高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子・若宮校区で実施	岡田	社会教育課	予定していた7校区で活動中。(凧づくり教室、お菓子づくり教室、そろばん教室、手芸教室、工作教室、軽スポーツ教室など。)	
			・障がいのある子どもたちを対象に「笑顔がいっぱい教室」を実施	岡田	社会教育課	和太鼓教室など、昨年度にひきつづき活動中。	
		・教育会が全市の児童を対象に行う「土曜寺子屋」を実施	岡田	社会教育課	昨年度にひきつづき活動中。(子ども囲碁教室、算数教室、ジュニア子ども川柳など。)		
		②通学合宿を実施する。	・小学生の通学合宿、長期休暇中の合宿を推進する。(新居浜・泉川・大生院校区)	高橋	社会教育課	泉川校区(7/8～12)14名の参加、新居浜校区(7/4～7)20名の参加で実施された。大生院校区は今年度は実施せず。	
		③放課後児童クラブを運営する。	・働く親の子を対象として、放課後等の子どもの居場所を確保する。別子小を除く全小学校校区で実施(浮島小は川東児童センター)金子小・高津小は2か所、中萩小は3か所(うち1か所は上部児童センター)で運営する。児童センター実施についても直営として実施する。泉川、角野については夏休み前をめどに2か所にする。	藤井	社会教育課	4月から、委託(上部児童センター、川東児童センター)を直営にし、また、7月からは角野小と泉川小を分割し、合計22クラブで運営している。学校や地域との連携を強化させ、地域の方々の積極的な連携活動も推進している。	
		④基本的生活習慣の醸成を図る。	・挨拶・靴をそろえる・朝食を摂る習慣等の基本的な生活習慣を家庭において身につけさせる運動を実施する。	高橋	社会教育課	県からの早寝早起きの基本生活習慣に関するパンフレットを頂き配布予定(9月ごろ)	
		⑤市職員・教職員が地域の一人として、公民館活動等に積極的に参画する。		藤田	社会教育課	色々な機会を捉えて、地域への参画をお願いする。	